

# 自然と調和し、 発展する田原南部校区



## 田原南部まちづくり推進計画書

平成29年2月策定

令和5年3月改訂

田原南部コミュニティ協議会

## 目 次

序章 はじめに	
① 会長あいさつ	1
② 計画策定の目的	2
第1章 校区概要	
第1項 校区の現状	3
第2項 構成地区の現状	6
第3項 校区等のまちづくり経過等	8
第2章 現況・課題等	
第1項 地域の課題・長所・資源	1 2
第2項 まちづくり現況図	1 4
第3項 土地利用計画・整備計画	1 6
第3章 将来像等	
第1項 地域コミュニティ活動の必要性	1 7
第2項 地域の将来像等	1 8
第3項 将来像を実現するための活動展開	1 8
第4章 主要施策	
第1項 施策の展開	1 9
第2項 地域づくりの主要施策	2 0
第3項 地域まちづくり計画図	2 6
第5章 推進体制	
第1項 推進体制	2 8
資料編 計画改訂組織・経過	
① 計画改訂の検討組織	2 9
② 計画改訂の経過	2 9

## ① 会長あいさつ

田原南部コミュニティ協議会は、田原南部小学校区に居住する世帯数531戸、人口1,710名の校区です。歴史的には創建800年の歴史をもち、旧田原藩主・戸田弾正左衛門宗光公の菩提寺として有名な長興寺をはじめとして、籠池古墳や宮西遺跡等があり歴史的にも大変由緒ある地域です。

田原南部校区は「自然と調和し、発展する田原南部校区」をまちづくりの将来像としており、これまでに県営圃場整備事業による農地等の整備、国道259号線の整備、平成26年度にはグリーンタウンの住宅整備が完了し、新たに100世帯余りが地域の仲間入りをしたことなど、地域に居住する人たちの暮らしも大きく変化しています。

地域課題としては、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、社会生活や地域行事などに大きく影響していること、台風の大型化や豪雨などにより災害が頻繁に発生していること、また、進み行く高齢化社会への対応など多くの課題があります。

この度、平成29年2月に策定された校区まちづくり推進計画の現状・課題・主要施策等について、コロナ禍ではありますが校区まちづくり推進計画改訂委員会を中心に現状を踏まえ再認識を行い、一部を改訂いたしました。この推進計画に掲げる将来像「自然と調和し、発展する田原南部校区」を実現するため、校区内のすべての皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年度  
田原南部コミュニティ協議会  
会長 大場 広之



校区の拠点：田原南部市民館（夏祭りの様子）

## ② 計画策定の目的

### ■ まちづくり推進計画

- まちづくり推進計画は、地域主体のまちづくりを計画的に推進するため、地域の現状・課題と10年後の地域の将来像・主要施策をまとめた計画で、第1期の計画は平成18年度に市内の全校区一斉に策定されました。現計画は平成28年度に策定された第2期の計画です。
- この計画の策定意義は、毎年度、ほとんどの役員が交代するケースが多いコミュニティ組織において、地域の課題や目標を正確に引き継ぎ、長期的な展望をもって継続的な地域づくりを進める活動の指針として活用できる点にあります。
- 市に対しても、計画の目標や主要施策等の内容・進捗状況について、行政懇談会やまちづくりアドバイザーを通じて伝達し、地域が“**どんなことを目標として、何を求めているか**”明確にし、そのための必要な行政施策を求めて行く上でも有効な方法となっています。

### ■ 計画改訂の目的

- 計画策定から5年が経過するタイミングで、様々な状況変化が生じていることを踏まえ、これまでの活動成果や未着手の活動などを点検し、今後の主要施策等の要否や新規施策の必要性を検討しながら、その有効性を向上させるために、令和4年度に全コミュニティ協議会一斉に一部改訂することとなりました。
- 改訂作業は、各コミュニティ協議会において、現計画の内容を尊重しつつ、修正・見直し部分を修正し、当初計画同様に、以下の点に留意し、校区（地域・地区）の住民・団体等が自らの地域を見直し、地域のあり方を再確認し、地域活動の充実を図るための方法書として活用されること想定しています。
  - ア. この計画は、地域が主体となって作り上げる“**地域のための計画**”です。
  - イ. この計画は、地域の発展を目的とし、法令及び市の基本的方針に反しない必要があります。但し、長期展望の中で、現行の土地利用計画等の転換を想定した将来構想を否定するものではありません。
  - ウ. この計画は、将来像の実現施策には、「地域が自ら取り組むこと」「地域ではできないために市や国・県に望むこと」がありますが、「個人・地域が主体的に取り組むこと」を中心に検討しています。
  - エ. この計画の主要施策等に、市が実施する施策整備等を掲載する場合も、市の事業が総合計画等方針に基づき進められることを理解し、これにより直接的に市に実施義務が生ずるものではありません。

### ■ 改訂計画の決議・引継ぎ等

- この改訂計画は、令和5年3月17日に原案作成し、令和5年4月29日のコミュニティ協議会総会において決定しました。
- 今後、毎年度のコミュニティ協議会総会において、この計画の概要・進捗状況を報告するとともに、可能な限り当年度の主要施策に盛り込みながら実現を図っていきます。



# 第1章

# 校区概要

## 第1項 校区の現状

### ① 位置、面積、人口・世帯数

田原南部コミュニティ協議会が活動する、田原南部小学校区（以下「田原南部校区」または「校区」という。）は田原市の中心部から南西に約4 Kmに位置し、校区の面積は549haです。

校区の北部は藤尾山などの低山地で囲まれており、中心部から南部にかけては傾斜が3%以下のほぼ平坦な地形で、住宅、農地等が広がっています。

地質は台地部が礫層、砂質、シルト層からなる洪積層で、河川に沿う平地部は砂礫となっています。水田の土壌は、クライ土壌強粘土構造となっています。

校区の令和4年3月末現在の世帯数は531世帯、人口は1,710人（男875人、女835人）で、世帯平均人数3.22人は田原市世帯平均人数の2.66人を大きく上回っています。



田原南部校区

### ② 産業の状況

校区内の主な産業は農業で、昭和43年に通水された豊川用水の恩恵を受け、水稻、野菜、施設園芸及び畜産が盛んに行われています。

また、平成13年度から平成23年度にかけて、県営圃場整備事業により受益面積108haの農地の整備を行い、担い手農家の育成と経営の安定を図るため小型圃場を大型機械化の可能な区画圃場として整備するなど、営農経費と維持管理費の節減を図り、農業生産性の向上・農業経営の合理化に取り組んでいます。

農地の内、水田においては、水稻が主体で栽培されており、畑地においてはキャベツ・レタス・ブロッコリー・スイートコーン等の野菜、茶、施設園芸として菊・トマト・観葉植物等が栽培されています。



### ③ 道路状況

主要道路については、平成19年に開通した校区中央部を東西に走る国道259号をはじめ、県道は、東部を南北に走る主要地方道田原高松線、南部を東西に走る県道高松渥美線、市道は、市民館前を通る1級市道大草大久保線、西部を南北に走る2級市道今池野畑線が整備されています。

また、北部を東西に走る旧国道259号は2級市道二又椎沢線として管理されています。

### ④ 水利状況

河川については、校区中央部を南北に流れる準用河川大久保川が、下流の準用河川汐川を経て大草校区の2級河川汐川に流入していますが、現在、グリーントウンより下流部が川幅も狭く、排水能力不足や老朽化のため、早急な整備が望まれます。

また、西部を流れる準用河川西山川は、準用河川大野川を経て野田校区内の2級河川今池川に流されています。

校区内には庚申池、水上池、山田池、姫栗池などがあり、自然景観の優れた水辺として、その景観に調和した整備を行うよう取り組んでいます。

### ⑤ 土地利用状況

土地利用については、農地が全体の46.5%を占め、優良な農業地帯となっており、その他の34%は森林や池等が主で里山を形成しています。

項目	住宅用地	その他 都市的用地	農地 (田・畑)	山林その他 自然地	合計
面積 (ha)	31	76	255	187	549
構成比 (%)	5.6	13.9	46.5	34.0	100

※その他都市的用地＝商業・工業・公的・道路用地等

出典：平成25年都市計画基礎調査

### ⑥ 地域環境の概要

田原市の約8割が三河湾国定公園、渥美半島県立自然公園に指定されており、自然保護に関わる開発が規制されています。また半島であり、特性の異なる2つの海に面していることから多様な生物が見られます。

校区内には県指定天然記念物である「黒河湿地植物群落」があり、シデコブシ（3月中旬から4月初旬）、シラタマホシクサ（9月頃）などこの地方に特徴的な湿地植物がみられます。

特に寒冷地植物のヤチヤナギやモウセンゴケ、サギソウの生息地としては貴重であり、日本固有種のトウキョウサンショウウオやハッチョウトンボも生息しています。



愛知県指定天然記念物：黒河湿地植物群落



黒河湿地植物群落のハッチョウトンボ

⑦ 防災施設の整備

防火水槽については、村づくり交付金事業により更新等をした13か所を含め、35か所が設置されています。

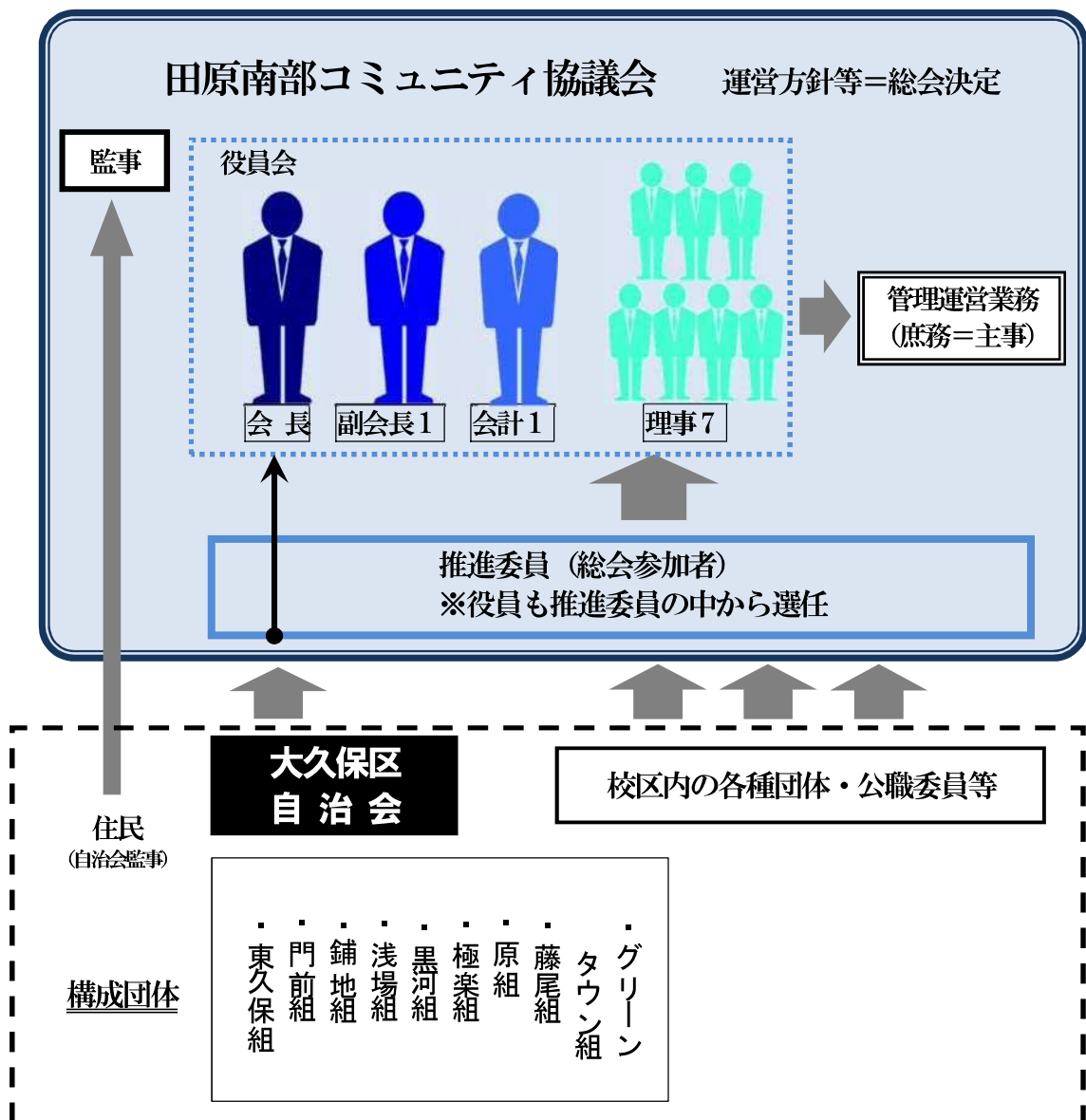
また、校区内の防犯灯についても、同様の交付金事業により10か所の整備を行いました。現在は、防犯灯施設整備補助金を活用し、各組で必要な箇所には設置を進めています。

さらに、平成22年度には市民館敷地内に自主防災倉庫が完成し、非常時の食料などの保管が容易になりました。

⑧ 校区運営（組織等）

田原南部校区の地域づくり活動は、田原南部校区内の大久保区自治会（各組）が中心となって、各種団体、公職委員等で、田原南部コミュニティ協議会を組織し、連携、分担しながら取り組んでいます。

〔組織図〕



## 第2項 構成地区の現状

### ① 構成地区の概況（人口・世帯、運営の特徴等）

田原南部コミュニティ協議会は、会長を中心に役員会等が組織され、その下に大久保区自治会があり、自治会は東久保・門前・鋪地・浅場・黒河・極楽・原・藤尾・グリーンタウンの9つの組で構成されており、地域のコミュニティ運営を行っています。

校区内には田原南部小学校、田原南部市民館等の公共施設が整備され、地区活動が活発に行われています。

また、長く親しまれてきた南部保育園については、加治保育園との統合により稲場保育園が開園したため、平成27年3月に役目を終え、同年5月からは児童福祉施設のおおぞら園として、令和3年4月からは児童発達支援センター（愛称おおぞら園）として利用されています。

また、県営圃場整備事業に伴う関連事業として宅地造成が行われ、平成26年には新たにグリーンタウン組が誕生し、世帯数及び人口が増加しました。

#### （1）校区の世帯・人口の15年間の動向

年度	世帯数（戸）	男（人）	女（人）	計（人）
平成20年3月末	373	713	752	1,465
平成21年3月末	380	703	746	1,449
平成22年3月末	376	704	739	1,443
平成23年3月末	374	698	732	1,430
平成24年3月末	373	691	722	1,413
平成25年3月末	375	681	714	1,395
平成26年3月末	443	788	804	1,592
平成27年3月末	485	853	865	1,718
平成28年3月末	505	871	874	1,745
平成29年3月末	515	903	891	1,794
平成30年3月末	515	905	875	1,780
令和 元年3月末	523	903	869	1,772
令和 2年3月末	530	896	869	1,765
令和 3年3月末	530	884	859	1,743
令和 4年3月末	531	875	835	1,710

#### （2）年齢階層別内訳

令和4年4月1日

年齢階層	男（人）	女（人）	計（人）	構成比（%）
0歳～9歳	133	109	242	14.1
10歳～19歳	86	74	160	9.3
20歳～29歳	58	51	109	6.4
30歳～39歳	139	137	276	16.1
40歳～49歳	132	100	232	13.5
50歳～59歳	93	95	188	11.0
60歳～69歳	90	103	193	11.3
70歳～79歳	90	88	178	10.4
80歳～89歳	43	55	98	5.7
90歳以上	11	23	34	2.2
計	875	835	1,710	100.0



(3) 南部(稲場) 保育園 : 園児数 (人)

年 度	園 児 数
平成25年度	39人
平成26年度	49人
平成27年度	(160) 75人
平成28年度	(170) 82人
平成29年度	(169) 91人

年 度	園 児 数
平成30年度	(163) 90人
令和元年度	(183) 103人
令和2年度	(177) 94人
令和3年度	(163) 86人
令和4年度	(155) 64人

※平成27年度からは稲場保育園に通う南部校区の園児数

(4) 田原南部小学校 : 児童数 (人)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
1年	男	2	8	8	13	11	19	15	22	21	18
	女	1	10	7	12	9	17	17	14	10	16
2年	男	2	2	9	8	13	10	19	16	22	20
	女	3	4	10	7	12	9	17	17	14	10
3年	男	4	2	2	9	8	13	10	19	16	22
	女	6	5	4	10	7	12	9	17	17	14
4年	男	7	4	2	2	9	8	14	10	19	16
	女	4	7	5	4	10	7	12	9	17	17
5年	男	8	7	4	2	2	9	8	15	10	19
	女	3	5	7	5	4	10	7	12	10	17
6年	男	9	9	8	4	2	2	9	8	15	10
	女	4	3	5	7	5	4	10	7	12	10
計	男	32	32	33	38	45	61	75	90	103	105
	女	21	34	38	45	47	59	72	76	80	84
	合計	53	66	71	83	92	120	147	166	183	189



【田原市立稲場保育園】



【田原市立田原南部小学校】



## 第3項 校区等のまちづくり経過等

### ① 田原南部校区の歴史概要

古 代	雁合遺跡（縄文時代の住居址） 宮西遺跡（弥生時代の畑作農業の痕跡が残る） 笹池古墳（6世紀後半頃の渥美半島屈指の豪族の独立墳）
中世・近世	戸田氏・三宅氏が所領
文明13年	戸田氏により長興寺が再興される。
天保 3年	「地方秘録」によれば、大久保村敷地・浅場村・門前村・東村の4村があり、田34町余・畑40町余、実数102戸・人数461人とある。
寛文13年	極楽新田の開発 田畑7町8反・61石余、実数20戸・人数110人
幕末頃	黒河原の原池の一体は田原藩の実弾射撃訓練に利用され、土塁の跡が残る。
明治 5年	現在の「愛知県」に所属する。
22年	野田村と合併する。
24年	野田村から分離独立し、大久保村となる。
25年	田原町と合併し、田原町大久保となる。
大正 5年	大久保耕地整理組合により、水田の区画整理や黒河原の開拓、溜池の改修・新築を行い、昭和27年には大久保土地改良区と改称し、極楽新田の区画整理を完成させた。
昭和22年	宇連ダム建設着手
26年	愛知県立渥美農業高等学校開校
28年	黒河集会所建替
30年	旧田原町・神戸町・野田村が合併し「田原町」誕生
42年	極楽集会所建替
43年	豊川用水全面通水、南部小学校再築
46年	黒河湿地植物群落が県天然記念物に指定
48年	鋪地集会所建替
50年	浅場集会所建替
53年	南部保育園完成、極楽公園完成、東久保集会所建替
54年	門前集会所建替
61年	南部公民館完成・田原警察署 大久保駐在所完成
62年	大久保農村公園完成
平成 元年	原組集会所建替
12年	農村下水処理場完成
13年	県営圃場整備事業着手
15年	田原町・赤羽根町が合併し「田原市」誕生
17年	田原市が渥美町を編入合併し、新「田原市」誕生 農村振興総合整備（村づくり交付金）事業開始
18年	主要地方道田原赤羽根線 歩道整備完了
19年	国道259号バイパス供用開始
22年	自主防災倉庫完成
23年	田原南部コミュニティ協議会設立
26年	グリーンタウン大久保（県営圃場整備事業）完成
27年	南部保育園が廃園しあおぞら園として開園、大久保駐在所が田原駅前へ統合移転、 コミュニティメール導入

## 《大久保の地名及び史跡等の由来》

大久保の地は、南北に山があり、東側には加治の大地を抱えており、この地形から判断すると、オオは「大きい、中心になる」の意で、クボは周囲より窪んだ所を指す窪地の意と思われる。大久保の小字名には、沢、水、田などの窪地特有の地名が数多くある。

「たはら記」によると、大久保には「千日水溜り、古来ヨリ申伝ニハ千日干ニモ水絶へ不申ト申伝候、只今モ旱ニハ水絶事無之候」とある。

### ・大久保の小字の由来

- ・ 小 洞 (しょうぼら) ……谷間の耕地
- ・ 岩 巢 (いわす) ……岩の多い山
- ・ 洲 畑 (すばた) ……山砂の低地に流れ出てできた土地
- ・ 水 上 (みずがみ) ……高地に水の溜った地
- ・ 河 原 (かわら) ……砂地、石地をいう
- ・ 龍 池 (かごいけ) ……畦畔の高い水のもれやすいものを籠という。又は荘園時代に庄司が公領を盗作した田のこともいう
- ・ 椎 沢 (しいざわ) ……「し」は大きい意味で大きな沢をいう
- ・ 田 尻 (たじり) ……「しり」は土地や所をいう。向う側にある土地という意味である
- ・ 野 畑 (のばた) ……山の裾野の畑地
- ・ 地 蔵 (じぞう) ……地蔵に因んだ地、街道筋で化粧地蔵のあった所
- ・ 石 田 (いしだ) ……岩や石の多い田
- ・ 水 深 (みずぶか) ……深田のこと
- ・ 四畝町 (よせまち) ……田の畝歩で定めた地名
- ・ 池 田 (いけだ) ……水留の意味もあるが広い丸味をおびた田をいう場合もある
- ・ 雁 合 (がんごう) ……崩れた断崖のある地
- ・ 三ツ沢 (みつざわ) ……三つの川の合流点のある土地に多い
- ・ 高 村 (たかむら) ……高い所
- ・ 南浅場 (みなみあさば) …「あさ」は水の浅い所
- ・ 長 田 (おさだ) ……稲田の意味
- ・ 東芝崎 (ひがししばさき) …芝原の意味
- ・ 佐 藤 (さとう) ……里の意味
- ・ 広 見 (ひろみ) ……広場の意味
- ・ 新 採 (しんどり) ……追加された開墾地をいう
- ・ 東久保 (ひがしくぼ) ……「くぼ」は窪地
- ・ セツ釜 (ななつがま) ……「かま」は深い淵。又は洞穴もいう
- ・ 黒 河 (くろがわ) ……「くろ」は黒い、黒い土目の川のこと
- ・ 大師田 (だいしでん) ……弘法大師の供養田。他の大師の場合もある
- ・ 石 田 (いしだ) ……「いし」は「いさ」で砂地の田をいう
- ・ 九 日 (くにち) ……祭の献撰田で昔は九日・十九日など九のつく日に行われた
- ・ 極 楽 (ごくらく) ……村はずれの平坦な地形をいう
- ・ 上舗地 (かみしきじ) ……「しきじ」は集落又は部落の意味である

• **藤尾山 (富士尾山)**

ふじは、なだらかなスロープすなわち、ゆるい傾斜地。尾は山の峰、丘などの高いところをいう。

幕末の頃、異国船の警戒のため、烽火台が設置されていたようで、渥美半島に3か所ありました。



• **八人塚**

八人塚は、大久保町西山にあって、傍らに老松がありました。この地は古戦にて憤死した武士の霊魂が、この老松に宿ったとの言い伝えがあります。

慶応年間の長興寺建立のとき、この木を伐り用材としたところ、鋪地組の大工の棟梁を始め関係にした者は悉く病気にかかり、これを供養するため村人は石碑を建て、その霊をなぐさめたとのことです。

• **一色七郎の墓**

文明13年頃、戸田宗光によって大草の邸跡に一色七郎菩提のため法幢寺が建立されましたが、昭和の初め頃廃寺となり、墓として室町時代の立派な五輪塔が残っていました。その後、昭和40年に農業構造改善事業のため、ゆかりの深い戸田氏の菩提寺である長興寺に移し、戸田氏の墓所の西側に改葬されました。

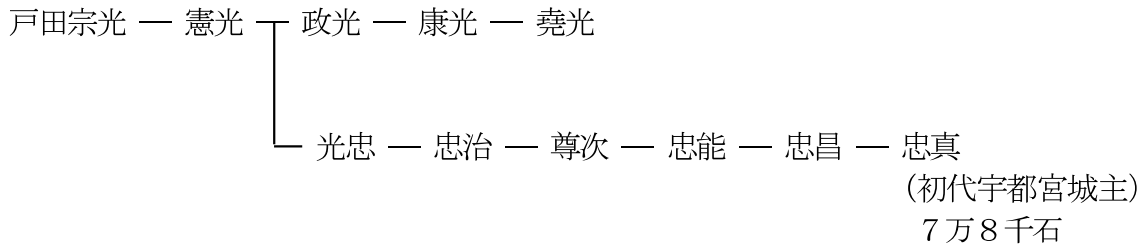
• **戸田氏の菩提寺 長興寺**

応仁の乱(1467~1477)の頃廃絶の有様であったが、文明13年(1481)田原城主戸田宗光が、遺跡を取り立て再興したといわれています。戸田氏墓所には、明応8年(1499)船形山合戦で戦死した戸田初代宗光と戦国期の戸田一族代々の墓碑があり、その中に天文16年(1547)、竹千代強奪事件を起こした康光・堯光父子の墓もあります。



墓地の中には戸田宗光に田原を譲ったといわれる一色七郎の墓が併葬されています。

• **戸田氏の家系**



## ② コミュニティ協議会等で行っている主な事業

月	内 容
4月	田原南部スポーツ少年団活動始式
	区戦没者追悼式
	田原南部コミュニティ協議会総会
	交通安全地藏供養
5月	田原南部校区合同運動会（地区、小学校）
	防災リーダー研修会
6月	田原を美しくする推進デー
	大久保オープンゴルフ大会
7月	独居老人家庭訪問
8月	夏まつり（盆踊り）
	区戦没者慰霊祭
9月	応急救護講習会
	敬老会
10月	市民館まつり
	大久保神社大祭
	一口メッセージ表彰式
11月	田原南部小学校学芸会
	大久保防災会避難訓練及び備蓄資材の点検
	大久保防災会女性部会研修会
12月	大久保区忘年会
	稲場保育園生活発表会
	消防団年末夜警
1月	青少年健全育成会教育講演会
	二十歳の祝い記念品配布
2月	区有地確認作業
3月	自治会長選挙
	消防団南部分団定期総会
	田原南部スポーツ少年団総会
	田原南部小学校卒業証書授与式
	稲場保育園保育証書授与式
	各組総会
	入卒児童奉告祭
	大久保区自治会総会

## 第2章

## 現況・課題等

### 第1項 地域の課題・長所・資源

校区住民の意識については、グリーンタウン組の参入や稲場保育園の開園など、地域情勢が5年前より大きく変化したことを考慮し、今回は10年前と同様に全戸を対象としたアンケートを実施しました。結果について、次のとおり要約して掲載します。(回答率は56%)

アンケートの実施時期は平成28年度ですが、下線部分については、令和4年度まちづくり推進計画改訂委員の意見により、一部追加または修正しました。

#### ① 住民意識

##### 《みなさんの暮らすこの地域について》

- 田原南部校区は、60%の方が暮らしやすい地域と思っています。
- この地域の生活環境は、56%の方がまあまあ良い又は良いと思っています。
- この地域のイメージとして、緑が多く自然環境に恵まれた地域と思っています。

##### 《地域活動について》

- 校区の行事で70%以上の参加経験があるものは、防災訓練、校区合同運動会、夏祭り及びゴミ拾いと回答しています。前回と比べ、地域が若返り敬老会やお祭りへの参加率が減少しました。
- 地域活動・行事等は、防災、防犯・交通安全及び子育て支援について、40%以上の方から必要との意見がありました。



##### 《地域の生活基盤について》

- 道路関係については、歩道の未整備や暗がりが多い、交差点・カーブの見通しが悪いなど60%以上の方が、何らかの問題があると思っています。
- 2級河川汐川、大久保川等の河川、排水施設については、30%以上の方が特に問題があると思っています。
- 生活環境については、空き缶やゴミが捨てられていることが多いと30%近くの方が思っています。
- 今後、地域に必要な施設や取組みに対して、防災避難所や地域の交流の場として「多目的ホールの建設」の要望が非常に多くあります。

#### ② アンケート調査による課題抽出

- **地域の暮らしやすさ**
  - ・ 地域の住みよさについては、市街地に近く自然が多い、人との関わりが温かい、定例会が多い、中学校が遠いなどの意見がありました。
- **地域の生活環境**
  - ・ 地域の生活環境については、あぜ焼きによる悪臭、車がないと生活できない、バイクの騒音などの意見がありました。
- **人のむすびつき**
  - ・ 人のむすびつきについては、隣家との付き合いが深い、昔からの人の意見で事が進む、子どもがいないと交流の場がないなど、ふれあいの場の充実が求められます。
- **不安・こまりごと**



- ・ 生活面で不安を感じていることは、昼間留守の家が多い、後継者が同居しない、畜舎の悪臭、大雨の時の出水、バスの回数が少ないなどに課題があります。
- **地域活動**
  - ・ 地域を災害から守る防災活動、ソフトボール大会を始めて欲しいなどがあります。
- **道路について**
  - ・ 道路については、カーブミラーの設置の希望が多くあります。また、歩道の雑草が多く歩けない、生け垣のはみ出し、小学生の通学路が整備されていない、中学生も自転車で走りにくいなど、道路の幅員不足や未舗装など多くの課題が出ています。
- **河川・排水施設等について**
  - ・ 道路側溝、山からの水の流入、排水路の大雨時の溢れ、排水路の幅員不足などの課題や意見があります。
- **生活環境のよくない場所**
  - ・ 山林への不法投棄、ゴミ・空き缶の投げ捨て、有害鳥獣が多い、バイパスからの騒音や振動、大久保川の転落防止柵など良くない場所も多くあります。
- **大切にすべき自然について**
  - ・ 黒河湿地植物群落、山田池、大久保神社、長興寺、藤尾山の自然などの意見があります。
- **危険・悪い状態の場所**
  - ・ 黒河湿地の老朽化、山田池周辺や歩道の雑草、一部で街灯が少ないなどの意見があり改善の必要があります。
  - ・ 作付けされていない施設・水田が増え、雑草が伸び、環境に悪い。
- **校区等に欲しい施設や取組み**

校区に欲しい施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多目的ホール</li> <li>・ 子供が遊べる公園</li> <li>・ 野菜の直売所</li> <li>・ 病院</li> <li>・ 児童館</li> <li>・ 交番</li> </ul>
コミュニティ協議会に欲しい取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災活動</li> <li>・ 子育て支援や青少年の育成活動</li> <li>・ 地域防犯、交通安全の活動</li> <li>・ 高齢化対策の福祉活動</li> <li>・ 清掃活動</li> <li>・ <u>親睦や交流活動</u></li> </ul>
- **自由意見**
  - ・ コミュニティ協議会と自治会の区別が分かりにくい。
  - ・ 後継者の結婚問題。
  - ・ ゴミの出し方、有料化の話は、女性防災講習会でやると効果的だと思う。
  - ・ カーブミラーの設置要望を出してから実現するまでが遅い。
  - ・ やむを得ない理由で行事に出ないときに、出不足金を払わないといけない組がある。
  - ・ 畜産は畜産団地で振興を図るべき。環境にもよくない。
  - ・ コロナ禍での、行事の中止や規模縮小により、校区住民のコミュニケーション意識の低下が心配。



大久保神社奥のヤマモモ



# 田原南部まちづくり現況図



- 集会所等
- 公共物等
- 公園・広場等
- 池・揚水場等
- 河川





## 第3項 土地利用計画・整備計画

### 《公共事業等主要事業一覧》

施策	施設等	主要事業
地域コミュニティ	地域コミュニティ施設	拠点公園
農業	農業基盤整備	県営圃場整備事業
	農道等の保全管理	多面的機能発揮促進事業
生涯学習	市民館整備	多目的ホール
文化財	文化財整備	黒河湿地植物群落

### 《土地利用規制》

法規制	内容	場所
自然公園法	二種・三種特別地域	藤尾山・長興寺山・西山
森林法	保安林	西山
都市計画法	市街化調整区域	全域
農業振興地域の整備に関する法律	農用地	田・畑・施設用地



庚申池からの眺望

## 第3章

# 将来像等

### 第1項 地域コミュニティ活動の必要性

#### ① 社会の動向・社会問題の深刻化

わが国の人口は、平成22年の1億2千8百万人をピークに減少を始め、田原市の人口も合併年である平成17年末の6万6千人から6万人へと大きく減少しています。

また、国内の高齢化率は毎年増加しており、田原市においても29.2%を超え増加している一方で、出生率は全国的な傾向と同様に低下し、毎年の出生者数は20年前の半数程度となっています。

全国的にライフスタイルや価値観の多様化が進み、隣近所の助け合いが希薄となり、住民の孤立、治安の低下や高齢者の孤独死の発生など「無縁社会」と呼ばれる状況が現れ、市民生活や地域コミュニティにも大きく影響を及ぼしています。

#### ② 住民意識・つながりの変化

仕事の多様化や自動車移動等により、住民が顔を合わせる機会が少なくなり、家庭・地域・職場のいずれでも一緒に行動する機会や助け合いが失われ、人と人との関係が希薄化しています。また、プライバシー保護への過剰反応、経済優先の暮らし方、行き過ぎた個人主義や権利主張を強調する社会風潮等により、社会モラルが低下する傾向にあります。

地域社会のつながりが希薄になると治安・安全の問題が生じ、社会コストが増加するばかりか、経済活動にも悪影響を及ぼすことが様々な研究から報告されています。

#### ③ 地域コミュニティへの期待

自助から始まり、共助、公助へと、小さな単位でできないことのみをより大きな団体で実施するという原則を持つ地域活動において、多様な意見の集約・合意形成は自治組織である自治会やコミュニティ協議会以外にはできない機能です。地域ごとに異なる課題やニーズを取りまとめ、助け合いによる課題解決により、地域づくりを進める牽引役として、地域コミュニティへの期待は益々高まっています。

阪神淡路大震災や東日本大震災などで見られた自主防災活動、環境維持・保全、地域福祉活動、防犯・交通安全活動等は、地域住民が互いに協力しなければ成果が得られないことばかりです。活動が活発化すればするほど、役員や担い手の確保が困難となることから、人と人との絆づくりの強化から出発し、人材を確保した上で、必要な活動に取り組むことが求められています。

#### ④ 行政の変化・田原市の方針

国による地方分権改革が推進され、国と地方の関係の見直し、合併・行政改革等による市町村行政の立て直しや、地方の発意に根差した新たな取り組みが求められる中で、住みよいまちづくりを進めています。田原市では、田原市総合計画（平成19年3月策定／平成25年3月改定）において、「参加と協働のまちづくり」を最重要テーマの一つとして掲げ、平成20年4月に「田原市市民協働まちづくり条例」を施行し、同年10月に達成目標年度を設定した「市民協働まちづくり方針」を策定し、市民協働によるまちづくりに取り組んでいます。

## 第2項 地域の将来像等

# 自然と調和し、 発展する田原南部校区



### サブテーマ

～笑顔あふれ、「住んでよかった田原南部校区」～

#### 【地域づくりの基本方針】

- 基本方針Ⅰ 「安心して暮らせる地域をつくります」
- 基本方針Ⅱ 「住民の参加による活力ある地域をつくります」
- 基本方針Ⅲ 「子供から高齢者まで共生する地域をつくります」
- 基本方針Ⅳ 「緑豊かな自然を残す地域をつくります」



## 第3項 将来像を実現するための活動展開

### 《こんな田原南部校区にしたい》

- 自然が豊かで、緑あふれる地域をこれからも守り、子どもたちに残していきたい。
- 仕事に生きがいを持てる地域にしていきたい。
- 住民が共に手を取りあって、楽しく暮らし、生活できる場所にしていきたい。
- 誰もが安心して、元気に交流でき、伝統文化を後世に残し、いつまでも住み続けたい地域にしていきたい。

### 《これを実現するために》

田原南部校区の将来像を実現させるために、4つの基本方針ごとに活動展開を定めます。

#### I 安心して暮らせる地域

- ① 地域環境の整備
- ② 生活環境の整備
- ③ 地域防災・防犯

#### Ⅲ 子供から高齢者まで共生する地域

- ① ボランティア活動
- ② 健康づくりの推進
- ③ 高齢者福祉の充実
- ④ 妊娠・出産・子育て環境の充実

#### Ⅱ 住民の参加による活力ある地域

- ① 伝統文化の継承
- ② 青少年の健全育成

#### Ⅳ 緑豊かな自然を残す地域

- ① 里山の保全
- ② 農業の振興





## 第4章

# 主要施策

### 第1項 施策の展開

#### ① 地域意識・連帯感づくりから具体的活動への展開

一般的に地域コミュニティ活動を効果的に実施するには、最初は「地域の所属意識、連帯感」の高揚に重点を置き、その上で具体的な「相互の助け合い」や「個人による地域社会への貢献活動」、「みんなで行う住みよい地域づくりの活動」へと展開して行く必要があります。

#### ② 施策実現のためのその他の留意点

##### (ア) 目標、目的の共有化

地域活動への参加、協力の拡大や事業の効果的、継続的な推進を図るには、次による目標、目的の共有化が重要となります。

- ・地域の現状と住民意見の把握による地域ビジョン、活動計画を策定、周知する。
- ・地域の制度、行事等の目的を明確化し、事業計画、年間スケジュールを作成、周知する。

##### (イ) 全員参加の活動体制

全員参加の活動体制を進めるためには、役員の負担軽減、参加義務の認識向上、活動の活性化、地域課題の解消を図ることが重要になります。

- ・役員の職務を分散し、個々住民や各種団体等が立場に応じて活動に参加する体制づくり。
- ・専門分野の課題に取り組む委員会・役職を創設し、長期的に課題に対処する体制づくり。

##### (ウ) 各種団体の育成、人材の養成

各種団体の育成、人材の養成を進め、個々の住民の地域活動への関心向上、役割認識、地域内の繋がりづくり、地域活動の担い手確保を実現する必要があります。

- ・地域活動を支える各種団体の活動を支援し、地域を担う人材を養成。
- ・専門分野の課題解消に取り組む委員会・役職を創設し、長期的に課題対処する体制づくり。



## 第2項 地域づくりの主要施策

田原南部校区の将来像を実現するための主要施策を基本方針ごとに示します。

### I 安心して暮らせる地域

#### ①地域環境の整備

ゴミの分別回収を徹底させ、ゴミ減量化をさらに進める取組みを行い、地域ぐるみで環境美化を推進します。

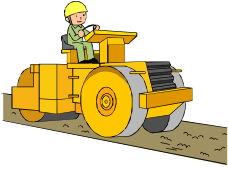
不法投棄、ゴミを捨てさせない環境作りに取り組みます。

主要施策名	施策内容	実施主体				
		校区	地域	団体	市	県
沿道花壇等の設置	○ 主要道路の沿道や地域内花壇、家庭花壇を活かした景観対策の推進に取り組みます。	○	○	○	○	○
不法投棄防止の看板の設置	○ ごみのポイ捨て・不法投棄・犬の糞害防止の啓発を図ります。	○	○		○	
ゴミ減量化と分別収集の徹底	○ ゴミ出しのルール、分別方法について、校区便りなどでお知らせをし、ルール・分別方法を守るよう推進します。 	○	○		○	
環境美化運動の推進	○ 雑草が伸びる時期に合わせた、除草作業の回数や時期の見直しを行ないます。	○	○		○	
水路清掃活動の実施	○ 校区内の水路は、汚濁や土砂、ゴミなどの堆積により機能不全の状態にあり、これらの解消に努めます。 ○ 校区民の参加を呼びかけ、環境美化を推進します。	○	○		○	
ホタルがすすめるような川の整備 	○ ホタルの観察会を開催し、自然へのふれあいを通じて校区民の交流を図ります。 ○ 「大久保里山の会」を中心とし、西山川の清掃や水質保全を図り、ホタルや川魚の保護に努めます。 	○	○	○	○	

## ② 生活環境の整備


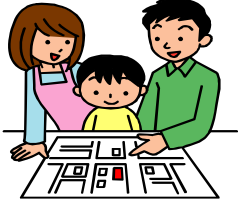
排水対策については、準用河川大久保川の全面改修を行い、地域として快適な環境の整備に取り組みます。

地域内生活道路については、地域全体の問題として取組み、道路整備が計画的に実現できるように努力します。

主要施策名	施策内容	実施主体				
		校区	地域	団体	市	国県
 地域生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多目的ホールの整備を促進します。</li> <li>○ 集落内の道路が狭く、集落内道路の整備を促進します。</li> <li>○ 交通安全施設の整備推進として、道路上の交通危険箇所の解消に努めます。</li> <li>○ 市道大新田七ツ釜線及び市道黒河西屋敷線の整備を早急に進め、通学児童の安全確保を図ります。</li> <li>○ 問題路線の課題整理と優先順位付けを行い、整備を要望します。</li> </ul>	○	○		○	○
河川・排水路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 川幅の拡幅を図り、大雨時の排水能力を強化するよう要望します。</li> <li>○ 問題排水路の課題整理と優先順位付けを行い、整備を要望します。</li> </ul>	○			○	○
不整合地の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不整合地（黒河22番地）の解消を図ります。</li> </ul>	○	○		○	○

## ③ 地域防災・防犯

街路灯の設置、隣近所への声かけなど地域ぐるみで防犯体制の強化を図ります。  
自主防災組織をさらに強化し、地域一丸となって取り組みます。

主要施策名	施策内容	実施主体				
		校区	地域	団体	市	国県
 自主防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災リーダーを中心に定期的に防災訓練等を実施し、防災意識の向上を図ります。</li> <li>○ 災害直後の消火・救助活動、避難場所及び収容施設での生活、復興へ向けての取り組みなど、実効性のある体制を構築します。</li> <li>○ 地震発生時の一時集合場所・地区避難場所の設定、安全な避難経路の設定などを行い、校区民に周知を図ります。</li> </ul>	○		○	○	
防犯対策講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安心安全な地域づくりのため、地域でできる防犯活動について検討し、実施を図ります。</li> </ul> 	○		○	○	

ひとり暮らし老人への見回り	○ 民生児童委員を中心に自治会役員等で見回りを実施します。	○	○		
高齢者への防災指導	○ 独居老人、障害者などの災害時要援護者の存在を把握し、いざという時に的確な行動ができるような対策を検討します。	○	○		
安全パトロール	○ 交通安全運動及び、交通事故死ゼロの日を中心に街頭指導を展開するとともに、交通安全推進協議会で危険か所等の点検と改善を図ります。 ○ 高齢者等の人材を活用し、通学路等に立ち見守ってもらえるような組織づくりを推進します。	○	○	○	
声かけ運動の実施	○ 回覧板を回す時などを活用して、独居老人や高齢者世帯への声かけ運動を展開し、地域での見守り活動を推進します。 ○ コミュニティ行事、親睦行事を行い、隣近所で参加を呼びかける。隣近所で助け合う体制を確立します。	○	○	○	
家具転倒防止対策指導(ひとり暮らし老人)	○ 家具の固定を呼びかけるとともに、耐震診断を受けるよう推進します。	○			○

#### ④ 自治会活動

自治会活動を理解してもらうための情報提供に努めます。  
住民のニーズにあった活動に努め、地域の連携に努めます。

主要施策名	施策内容	実施主体				
		校区	地域	団 体	市	県
あいさつ運動の推進	○ 老若男女を問わず、いつも笑顔で元気なあいさつに努め、安心・安全・信頼の地域づくりを推進します。	○	○	○		
市民館まつり	○ 子どもからお年寄りまで、誰もが楽しく参加できる市民館まつりを実現し、校区民の交流を図ります。また、フリーマーケット等の新たな催しについても検討します。	○	○	○		
新規住民との交流	○ 校区に元々住んできた人々と、新しく生活の拠点として移り住んできた人々との一体感の醸成を図ることを推進します。	○	○	○	○	
広報活動の充実	○ 田原南部コミュニティだよりを発行し、地域の行事や情報等の発信に努めます。 ○ コミュニティメールの活用を推進します。	○	○	○		
各種スポーツ大会の充実	○ 校区、小学校合同運動会を実施し、校区民の交流を図ります。 ○ 各種スポーツを推進し、校区民の健康増進を図ります。	○	○	○		



## II 住民の参加による活力ある地域


### ① 伝統文化の継承

先人から受け継いだ貴重な歴史文化・遺跡を後世に残します。  
歴史的な建物や文化財は、市に働きかけ、保存・伝承に努めます。

主要施策名	施策内容	実施主体				
		校区	地域	団体	市	国県
遺跡、神社などの調査研究	○ 市の指導を受けながら地域の手により保全をし、協働による管理体制の確立を図ります。	○	○		○	
自然・歴史・文化、親子ふれあい体験	○ 湿地の回復・保全を市に要望し、協働による管理体制の確立を図ります。 ○ 里山を散策して、親子のふれあいや校区民の交流を図ります。 	○	○	○	○	
<大久保神社 大祭>						

### ② 青少年の健全育成

心優しい子どもたちを育成するため、地域みんなで健全育成に努めます。  
世代交流を通じて、先人の知恵や教を伝えていきます。

主要施策名	施策内容	実施主体				
		校区	地域	団体	市	国県
健全育成に対する研修会への参加	○ 心優しい子どもたちを育成するため、地域みんなで健全育成にかかる諸活動に協働して取り組みます。世代交流、先人の知恵・教えの伝達にも取り組みます。		○	○		
交流活動の実施 	○ 校区内の老若男女、誰もが気軽に参加できるような夏まつりを実施し、校区民の交流促進、校区の活性化を進めます。 ○ 子ども会・老人会・市民館活動団体等の育成・支援を行い、地域活動の活性化と校区民の交流を図ります。	○	○	○		



### Ⅲ 子供から高齢者まで共生する地域

#### ① ボランティア活動

黒河湿地の清掃や河川美化等を行う、自発的なボランティア組織の育成を推進します。

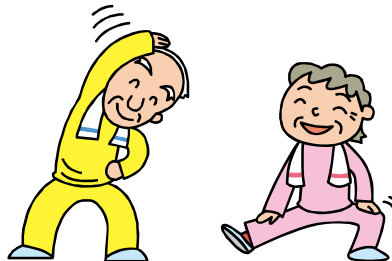
主要施策名	施策内容	実施主体				
		校区	地域	団体	市	県
ボランティア意識の向上	○ 環境美化・環境保護活動を行っているボランティア団体を田原南部コミュニティだよりなどで紹介することで、活動への理解や、参加者の増加を促します。	○	○	○		
ボランティア組織の育成・支援	○ ボランティアを育成し、独居老人でも安心して生活できる環境づくりに取り組みます。 ○ 子ども会活動や各種スポーツの実施に際し、指導者となる人を発掘・養成していきます。	○	○	○		



#### ② 健康づくりの推進



「自分の健康は自分で守る」ための意識の高揚に地域として努めます。

主要施策名	施策内容	実施主体				
		校区	地域	団体	市	県
自己健康管理意識の高揚	○ 市民館を活用して高齢者の健康増進、介護予防のため運動教室等を開催します。また、健康器具を活用して健康づくりを推進します。	○	○			
健康教育の充実	○ 市の健康講座等を活用して、健康づくりを実践できるような教育の充実を図ります。	○	○		○	



### ③ 高齢者福祉の充実

高齢者が、元気で安心して暮らせる地域づくりを図ります。  
 高齢者が、ゆとりと生きがいを持って暮らせるような地域を作ります。

主要施策名	施策内容	実施主体				
		校区	地域	団体	市	県
高齢者敬老慰問等	○ 敬老会を開催すると共に、敬老金支給に併せて、慰問します。	○	○		○	
高齢者世帯の見守り	○ 独居老人や障害者などの家庭が安心して暮らせるように、地域で見守り活動を実施します。 		○	○		
独居老人とのふれあい事業	○ 民生児童委員を中心に、独居老人宅を定期的に訪問します。		○	○		
地域運動事業の実施 (寝たきり防止)	○ 校区や地域に高齢者が集まれる場所の整備を検討します。	○	○	○		
生きがいづくりの推進 	○ 老人会と子どもたちとの触れあいの場を提供するなど、高齢者の参加・活動の場を広げます。 ○ 老人会を充実し、退職後の生きがいづくりを推進します。		○	○		

## IV 緑豊かな自然を残す地域

### ① 里山の保全

豊かな自然を後世に残すため、里山の下草刈りなど保全活動を推進します。

主要施策名	施策内容	実施主体				
		校区	地域	団体	市	県
里山の保全活動の推進	○田原南部里山の会を中心に、里山の伐木や下草刈りを行い、里山の保全活動を推進します。	○	○	○	○	

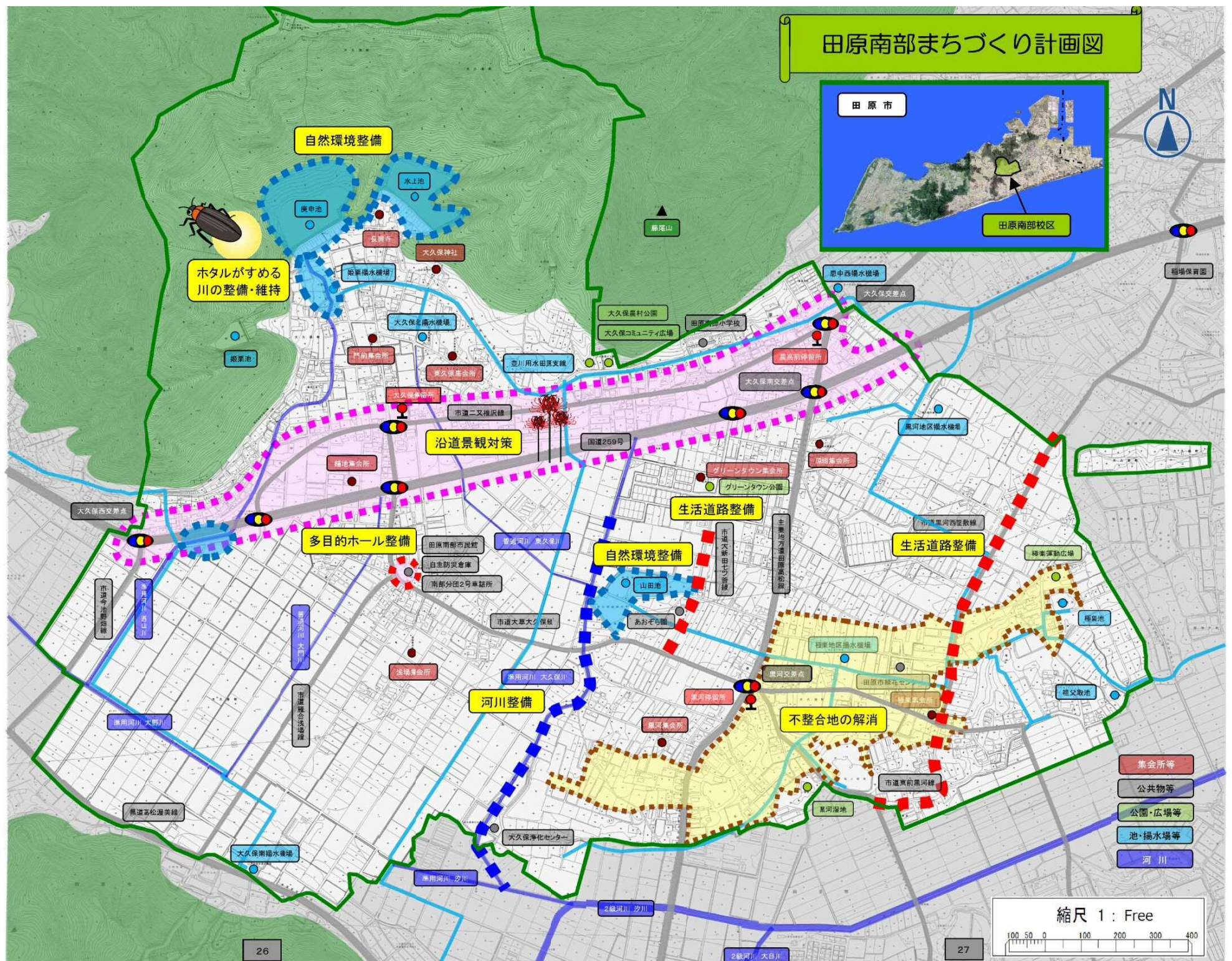
### ② 農業の振興

農地の荒廃の防止に努め、農業後継者の育成、効率的な農業経営の実現を目指し、農業の発展に寄与します。

主要施策名	施策内容	実施主体				
		校区	地域	団体	市	県
遊休農地の有効利用の促進	○農業委員を介して耕作地のあっせんを行い、遊休農地を貸し農地にして休耕地を解消し、景観対策を図りつつ、ふれあいの場づくりを検討します。	○	○		○	
野菜直売所の活用及び設置	○道の駅等を活用しながら、農産物等の販売・PR活動の場を提供することを検討します。	○	○	○		



# 田原南部まちづくり計画図



ホタルがすめる川の整備・維持

自然環境整備

沿道景観対策

多目的ホール整備

自然環境整備

生活道路整備

生活道路整備

河川整備

不整合地の解消

- 集会所等
- 公共物等
- 公園・広場等
- 池・揚水場等
- 河川





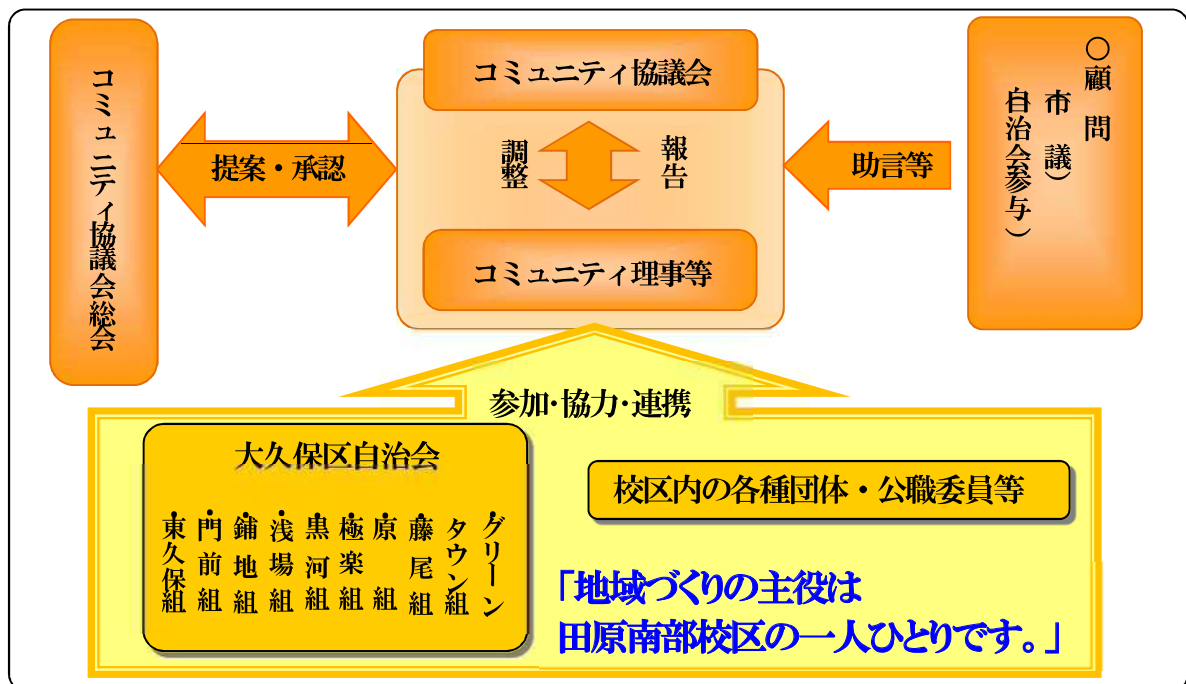
# 第5章

# 推進体制

## 第1項 推進体制

### ① 進行管理

この計画を実現するため、コミュニティ協議会（役員会等）が中心となって、主要施策等の進行状況を確認し、各施策の主体となる住民、各組、大久保区自治会、コミュニティ協議会、各種団体、行政等の事業実施を促します。



### ② 計画の周知

計画書（報告書・概要版）を作成し、校区内の住民・各種団体等に計画内容を周知します。また、コミュニティ協議会の役員は、ほとんどが年度交替するため、毎年度総会において計画概要を紹介することで、地域課題・目標・施策等の共通認識を形成します。

### ③ 実施の推進

コミュニティ協議会として取り組むべき事業は、この計画に基づき毎年度の総会において事業計画・予算に盛り込み、実施します。また、行政に実施を求める施策は、行政懇談会における協議・調整や要望書提出などを行います。

さらに、このような活動を展開するために、校区内の地域団体・人材を育成し、地域活動の担い手を拡大する必要があります。

### ④ 実現の調整

コミュニティ協議会は、個々の住民・各種団体・地区自治会等では実現できない課題対応を関係団体が連携して進める組織ですので、個々の施策実施状況を把握し、地域課題が解決されるように総括的な調整を行います。

## 資料編

## 計画改訂組織・経過

## ① 計画改訂の検討組織

田原南部まちづくり推進計画改訂委員会

役職	氏名	備考
総括	大場 広之	コミュニティ協議会会長
委員長	中泉 芳晴	校区役員（自治会参与）
委員	中泉 正憲	校区役員（自治会長）
委員	河合 義明	校区役員（副自治会長）
委員	中神 尚之	校区役員（代議員代表）
委員	長神 隆士	校区役員（市議会議員）・芳寿会代表
委員	富田 育男	里山の会代表
委員	谷奥 恵子	更生保護女性会代表
委員	中神 利生	水土里ネット協議会会長
委員	中神 康貴	消防団分団長
委員	中神 達也	田原南部小学校PTA会長
委員	豊住 清花	稲場保育園保護者会会長
委員	鈴木 隆太	グリーンタウン組代表（コミュニティ協議会理事）

## ② 計画改訂の経過

日時	場所	内容・議題等	参加人員
令和4年 4月18日	田原南部市民館	まちづくり推進計画改訂の進め方・メンバーの選定について	4名
令和4年11月25日	田原南部市民館	第1回校区まちづくり推進計画改訂委員会 進め方・スケジュール・課題等検討	15名
令和4年11月26日～ 令和4年12月23日		まちづくり推進計画改訂委員会による現状課題の把握	13名
令和5年 2月10日	田原南部市民館	第2回校区まちづくり推進計画改訂委員会 校区まちづくり推進計画改訂原案の検討・作成	13名
令和5年 3月17日	田原南部市民館	第3回校区まちづくり推進計画改訂委員会 校区まちづくり推進計画改訂原案の確認	13名
令和5年 4月29日	田原南部市民館	校区コミュニティ協議会総会 校区まちづくり推進計画改訂の承認	52名

※ 事務局として「まちづくりアドバイザー」（2名）が委員会等に参加しました。









## 田原南部

まちづくり推進計画書

平成29年2月策定

令和5年3月改訂

作成 田原南部コミュニティ協議会

発行 田原市地域コミュニティ連合会